第2章　施設の老朽化の現状

札幌市では、市街地の拡大にあわせて下水道整備を進めたため、**コンクリートの標準耐用年数50年を経過した施設**は、現在都心部などに集中しておりますが、**10年後には市内全体に拡大**します。

仮に、下水道本管が損壊すると道路陥没の発生が懸念されるほか、水再生プラザなどの機能が停止した場合には河川の汚濁や浸水が発生し、市民生活に大きな影響が及びます。

そのため、適切に施設の維持管理や改築を行い、状態を良好に維持する必要があります。

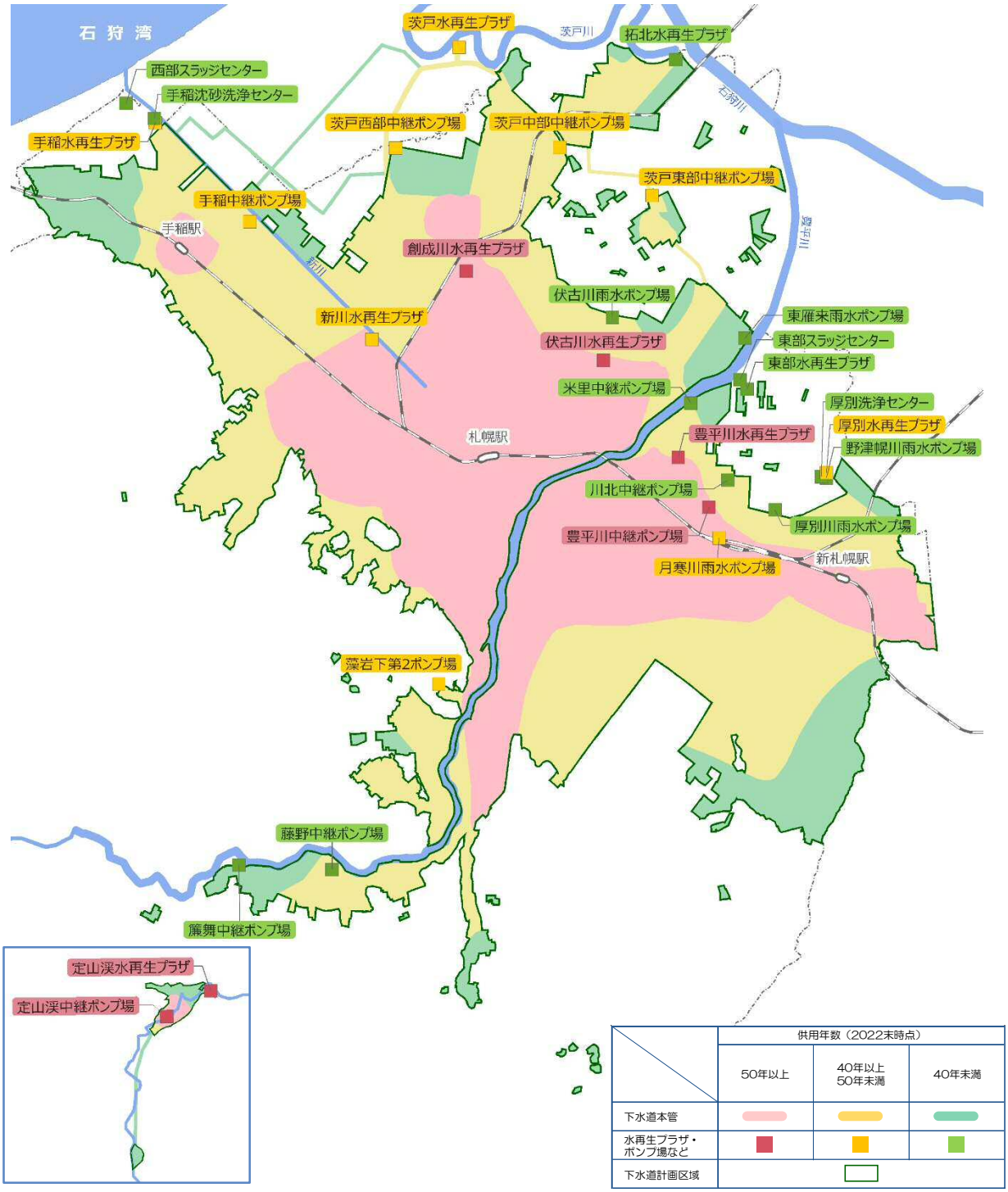

供用年数別にみた下水道施設の分布

1　管路施設の現状

1980 年（昭和 55 年）のピーク時には年間約 450km もの本管を整備しており、2022 年度末（令和４年度末）の**総延長は 8,316km** に及びます。

現在、50 年を超える本管は 17%（1,411km）あり、既に老朽化対策として、テレビカメラなどによる管内調査で劣化状態を把握し、修繕による延命化や改築を進めてきたところです。

10 年後には、50 年を超える本管が 60%（4,983km）にまで急増するため、引き続き、劣化状態を把握しながら、改築を着実に進めていく必要があります。

また、本管と宅地内の排水設備を結ぶ、取付管については、市内に約 44 万か所あり、本管と同じく老朽化が進んでいるため、点検・調査そして修繕などを実施しています。

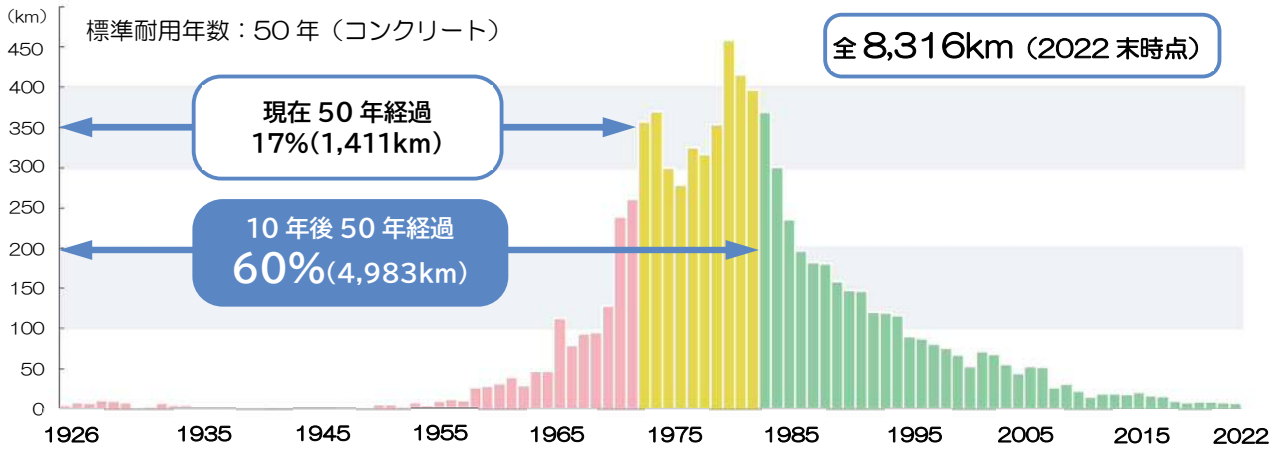

本管の年度別整備状況

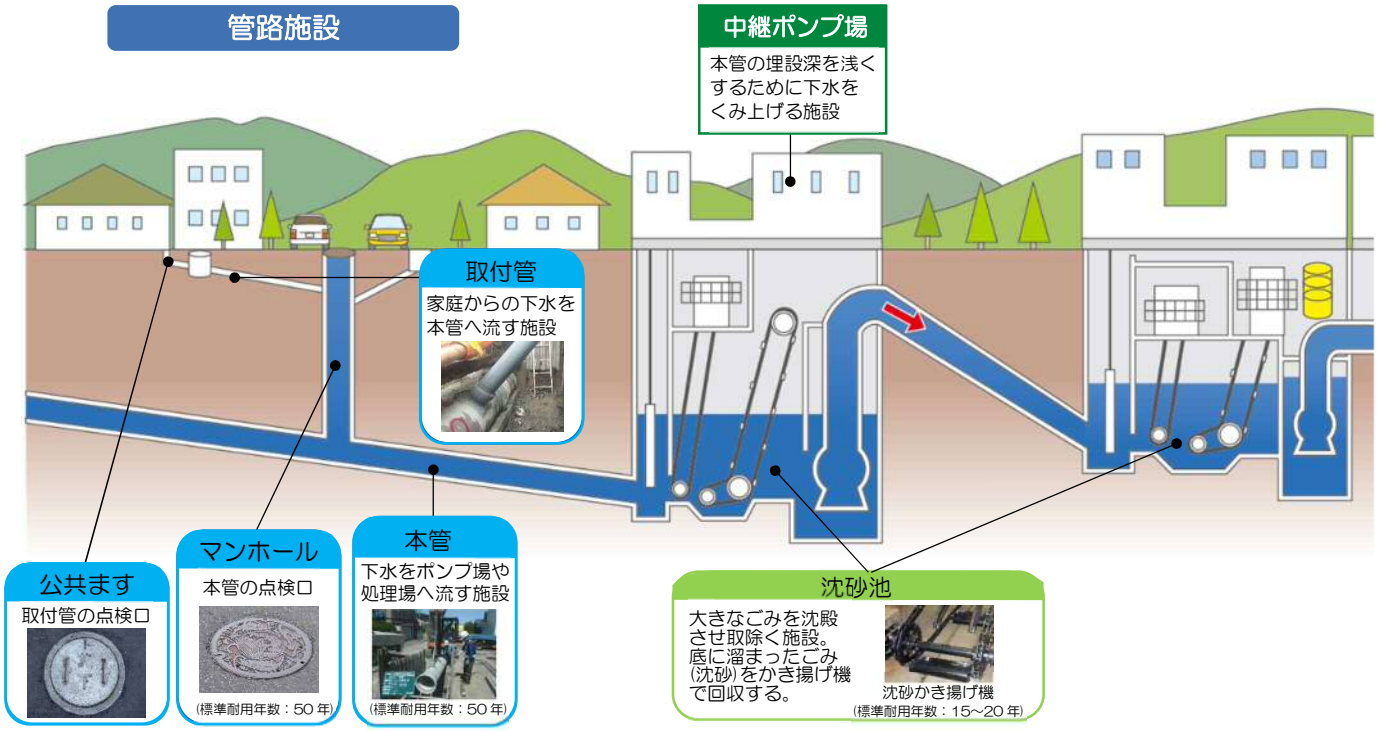

2　処理施設の現状

2022 年度末（令和 4 年度末）で、水再生プラザ 10 施設、ポンプ場 16 施設、スラッジセンター2 施設、そして洗浄センター２施設の**全 30 施設**が稼働しています。

これらの処理施設は、土木・建築構造物と機械・電気設備で構成されています。

土木・建築構造物については、現在、50 年を経過した施設は 20%（6 施設）ですが、**10 年後には 53%（16 施設）にまで急増**します。現時点では、改築が必要となる大きな不具合はみられませんが、将来的には、人口減少に応じた統廃合など、処理施設全体を再構築する必要があります。

また、機械・電気設備は、50 年より耐用年数が短いため、既に、日常的な点検調査と部品交換などの修繕を実施し、可能な限り延命化しながら本格的に改築を進めています。

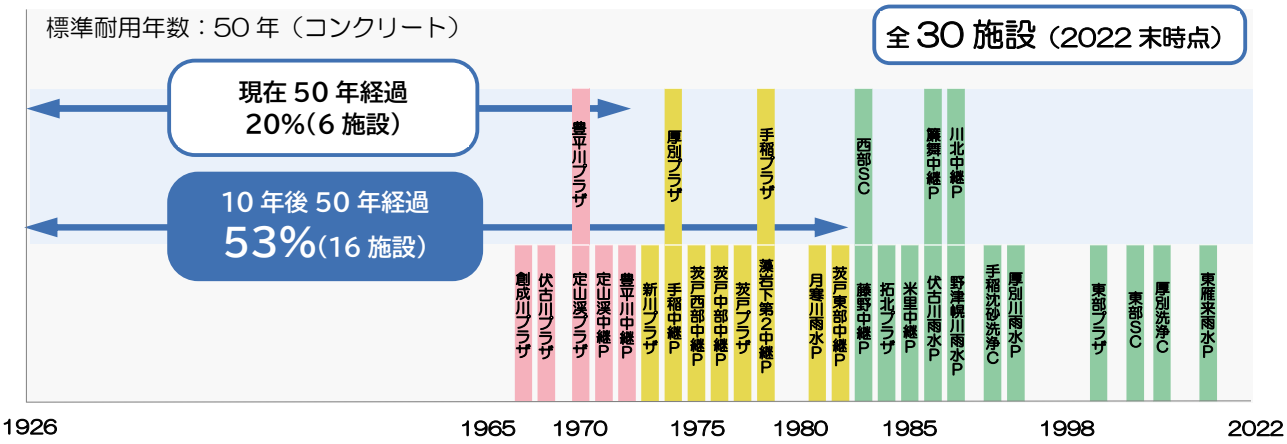
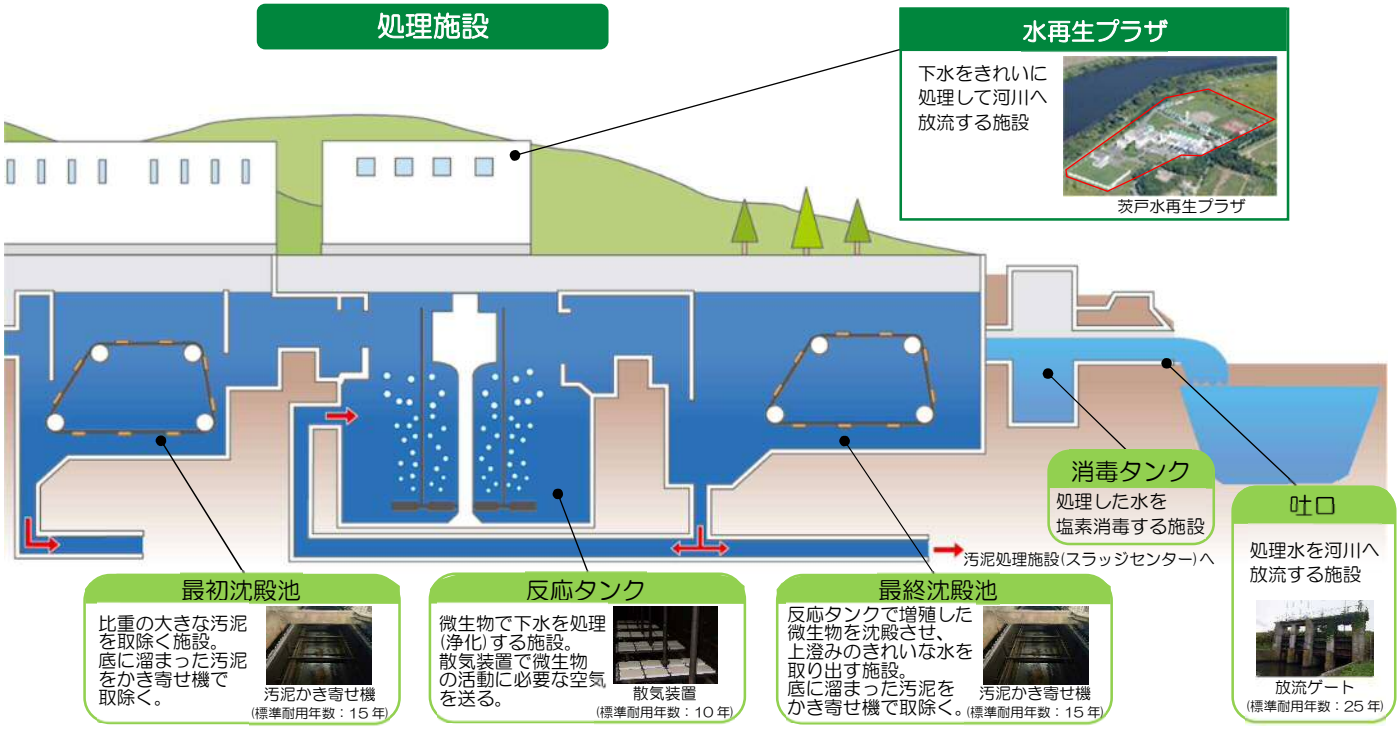
処理施設の年度別整備状況